

審議会等の会議の記録

会 議 の 名 称	令和5年度第2回伊勢崎市地域公共交通会議
開 催 日 時	令和5年10月20日（金） 午前10時00分から午前12時00分まで
開 催 場 所	伊勢崎市役所東館5階第4会議室
出 席 者 氏 名	【委員】 下城委員、根岸委員、石倉委員（代理）、佐藤委員（代理）、新井（良）委員、大谷委員、難波委員、清水委員（代理）、中西委員、松村委員、南雲委員、監物委員、石原委員、須永委員、鈴木委員、馬場委員、鷺巣委員（代理）、岩崎委員、池田委員（代理）、市川委員（代理）、大島委員、佐羽委員、田中委員（代理） （欠席） 閑野委員、新井（正）委員 【事務局】都市計画部長、都市計画部副部長、交通政策課長、交通政策課交通政策係職員3名
傍 聴 人 数	4人
会 議 の 議 題	※下記『会議における議事の経過及び発言の要旨』参照
会 議 資 料 の 内 容	※下記『会議における議事の経過及び発言の要旨』参照

会議における
議事の経過
及び発言の要旨

1. 開 会

2. 会長あいさつ

3. 議事

報告事項

・【議題】コミュニティバスあおぞらのダイヤ改正等に関する報告について

事務局より、コミュニティバスあおぞらのダイヤ改正等に関する報告について説明を行う。

■質疑応答

（委員）前回の会議でも要望を出しましたが、近所にバス停がありますが、風雨の関係で時刻表が剥がれたり、見えにくくなっていたりする箇所もあります。そのため、年に一回程度は、時刻表を確認していただけるような措置を講じていただけると幸いです。利用者がそのバス停を利用するしないに関わらず、定期的にバス停の点検をしていただければと存じます。よろしくお願いいたします。

（会長）このことに関しましては、定期的な点検は行っているのでしょうか。

（事務局）定期的な点検につきましては、強風の日などは市民の方々からの通報を受け、運行会社と協力しながら、随時、現場対応をしております。なお、至らない点に関しましては、適宜見直しを図りながら、利用者の方々にご不便をおかけしないよう、努めてまいります。

（会長）停留所も多く、また運行範囲も広いので、点検をするのも難しいとは思いますが、市民の方々には、気が付いたらその都度、運行会社や交通政策課にご連絡いただければと存じます。また、バスのダイヤにつきましては、波志江・赤堀・あずま連絡バスで利用者が極端に少ない便を一部減便しております。一方、東西シャトルバスでは、市民の方々からのご要望を受け、朝の時間帯で増便いたしました。その他のバス路線におけるダイヤ改正は、基本的には前回の会議で承認されているものとなります。

4. 協議事項

（1）【議題】タクシー活用事業の実施に関する検討について

事務局より、タクシー活用事業の実施に関する検討について説明を行う。

■質疑応答

（委員）精算に関しての質問です。実際に利用者が利用した際、その場で精算をして、後日、自治体と事業者が割引分を精算するというお話しでした。しかしながら、配布資料での利用者の負担料金の割引率を見ると、その場で精算するのが非常に大変なのではないでしょうか。つきましては、自動計算ができるような仕組みの導入についてはどのようにお考えでしょうか。

（事務局）事例といたしましては、前橋市で実施している「マイタク」という事業でDXが導入されています。具体的には、各タクシーに設置するスマートフォンに、マイナンバーカードをかざすことで、自動的にシステムが起動するというものです。そのなかで、運転手の手打ち作業は発生しますが、利用者の方と一緒に確認しながら、料金を入力し、計算ボタンを押すと、支払うべき金額が表示されるシステムです。伊勢崎市もこちらのシステム導入

を検討しているところであります。

（会長）ありがとうございます。別紙２－１に記載のあるとおり、支払いは現金を前提とするとあり、支払い料金はタクシーでは百円単位での支払いですが、今回の事業では十円単位での支払いはないということによろしいのでしょうか。個人的には、タクシーに支払い料金の一覧表があればよいのではないかと考えますが。

（事務局）今回の事業では、支払い料金に端数が出てしまうケースもあるかと思いますので、自動計算で工夫することで、間違いのないよう対応いたします。タクシー利用者のボリュームゾーンが高齢者であり、また、支払い方法に関しまして、タクシー協会の方にお話を伺うなかで利用者のほとんどが現金ということを知りましたので、今回の事業においてはできる限り現金をメインに考えております。

（会長）タクシー料金の割引率が４割、３割と変化していく段階で、割引率の境界線付近では、ちょっと多く乗っただけで支払い料金に大きな差が出てくる可能性もありますが、その点はいかがでしょう。

（事務局）バスや鉄道との共存や公共交通の活性化を図るという狙いもございます。そのため、どこまでも安い値段で移動してしまうと、他の公共交通機関への乗り換えを抑制しかねない状況です。しかしながら、利用者の事情で他の公共交通機関への乗り換えがどうしても難しいという方もいらっしゃると思います。そういった事情も考慮し、制度の中に残す必要があります。そのうえで、タクシー協会と協議を行い、割引率を下げた次第でございます。そのため、利用者の方々にはできれば安い値段で高い割引率で利用していただければ幸いです。

（委員）簡単な質問で申し訳ないのですが、タクシー利用料金には消費税は含まれているのでしょうか。

（事務局）含まれております。なお、今月タクシー協会で料金改定が行われましたので、委員の方から、ご説明をお願いいたします。

（委員）さきほど事務局よりご説明がありましたように、消費税は含まれておりますので、ご安心ください。また、今月１０日に群馬県内のタクシー料金の運賃改定がありました。改定率１３％ということで、非常に苦渋の決断で、利用者の方にはそれだけのご負担をかけてしまい、大変申し訳なく思っているところでございます。そんななかで、事業者の私からは申し上げにくいところではございますが、利用料金に関して、事業者の方の負担が少しでも少なくなる、別紙２－３の案１を希望いたします。

（委員）二点ほど確認させていただきます。まず、一点目は、利用回数に関して、この事業における各人の利用は年７２回ということですが、距離に関係なく７２回なののでしょうか。次に、二点目は、登録証に関して、マイナンバーカードをタクシーにかざし、また、マイナンバーカードを持っていない方に対しては紙チケットを配布するということですが、わたしには紙チケットの使い方のイメージが沸かないのでご教示願います。

（事務局）まず、利用回数につきましては、距離に関わらず１回分の利用となります。次に、登録証の紙チケットにつきましては、紙の冊子をイメージしており、７２枚綴りの回数券をお渡しいたします。実際にタクシーにご乗車いただいた際、利用者の方にこちらのチケットを１枚ちぎって、タクシーの運転手の方にお

渡しいただきます。そして、マイナンバーカードを確認する同じシステムを利用して、紙チケットで登録証として確認します。したがって、マイナンバーカードを持っている方はマイナンバーカードをかざし、紙チケットの方はそれに記載された登録番号を確認し、システムに入力することで、システムの中で計算するものをイメージしております。

（委員）タクシー活用事業を行うことで、どのくらいタクシー需要が増えるのかは分かりませんが、実際に伊勢崎地区のタクシー５社で約８０台と配布資料では記載があります。しかしながら、現在タクシー自体、かなり減少傾向で私の住んでいる地元ではタクシーを呼んでもなかなか来ないという状況です。そういったなかで、伊勢崎市では予約ができるということなので融通が利くのかかもしれませんが、このあたりの持続可能性はどのようにお考えでしょうか。

（委員）おっしゃる通り、コロナの影響で各タクシー会社のドライバーが減少しております。なんとかドライバーを確保しようと、各方面にお願いをしているところでございます。例えば、二種免許取得の緩和であり、若年層から熟年層まで取得できるよう努めております。実際に、３年から１年に短縮されました。高校卒業後、１年間自社での育成を経て、１９歳でタクシードライバーになることができるようになりました。なかなか小規模の会社だと、すぐに実践することは困難だと思いますが、いずれ促進されれば若年層ドライバーの増加に繋がると思います。また、懸念されている台数でまかなえるのかという問題ですが、現状伊勢崎市で実施されている紙ベースでのタクシー券は、実際にご利用者の方は活用されております。これがシステム化されたとしても、急激にタクシー利用が増えることはあまりないと考えます。また、高齢者の方は比較的通院が多く、８時３０分から９時頃です。それより早い時間は、サラリーマンの方がビジネスホテルから訪問先の企業まで向かわれるケースです。したがって、若干の時間のズレがありますので、なんとか今は対応できていると感じております。極端な利用者の増加がなければ、タクシー５社で対応可能と考えます。

（事務局）順調にこちちの事業が進めば、令和６年度の秋口頃をめどにスタートいたします。しかしながら、高齢政策課で行われているタクシー券の補助券は令和６年度の４月から配布が開始されます。そのため、令和６年度は両事業が同時に行われるイメージでおります。令和７年度につきましては、令和６年度の事業の進捗状況を確認し、担当課と協議をしながら進めてまいります。また、こちらの事業は日中がメインになりますので、女性のタクシードライバーを積極的に採用していただき、女性の就労という面でも支援していき、タクシー業界の活性化も図っていきたいと考えております。

（委員）利用目的に関して、主な目的は通院や買い物ということですが、例えば、遠出をするために公共交通を利用して、駅まで行きたいというケースの扱いについては、どのようにお考えでしょうか。

（事務局）こちらのタクシー活用事業につきましては、駅までの利用も想定しています。例えば、伊勢崎駅までタクシーを利用していただき、電車を利用して、前橋でお買い物や病院に行ってくださいケースです。他市の事例を参考にさせていただきますが、利用目的については圧倒的に通院が多いです。そのため、伊

勢崎市で事業を行う場合においても、おそらく利用者の半数以上は通院になるかと思われます。残りは、買い物や公共施設、郵便局などへの用事が想定されます。

（会長）主な利用目的については、通院や買い物ということが想定されることになります。しかしながら、旅行等で本庄駅まで利用したいという方もいらっしゃると思います。その場合は、伊勢崎市の端まではタクシー活用事業をご利用していただいて、本庄市に入ったら通常のタクシーとして利用していただくというという解釈でよろしいのでしょうか。

（事務局）誤解をしていただきたくないのですが、事業の初めはデマンド交通という考え方から始まっております。デマンド交通という、公共交通の空白地帯・市内の一部エリアで事業を行うという考えです。しかしながら、その考えですと、どこかで線引きをしなければならないという状況が生まれます。例えば、道を挟んで向かいの家はデマンド交通を使えるけれど、自分の家は使えないという状況が生まれてしまいます。そこで、最大限利用者の方に寄り添って検討した結果、伊勢崎市内全域まで拡大したという背景があるということをご承知おきください。

（会長）先ほど、東松山市でデマンドタクシー事業を行っているというお話がありましたが、伊勢崎市ではデマンドタクシーという名称ではなく、タクシー活用事業というイメージで良いのでしょうか。

（委員）利用可能者に制約があるだけで、利用目的はいかようにも使えるわけですね。ある意味、考え方としてはコミュニティバスあおぞらとは別の交通システムを用意しましたという捉え方にも繋がりがかねないと思います。そのため、事務局がおっしゃっていたように、コミュニティバスあおぞらとは別のコンセプトを打ち出すことが大切であると感じました。

（委員）利用可能者の中に、障害者手帳等と記載がありますが、身体障害者や知的障害者、精神障害者、あるいは、数は少ないですが戦傷病者や原子爆弾被爆者といった方がいらっしゃいます。そのため、どこまでを対象者とするかを絞らないと煩雑になると思います。また、現在、民間のタクシー会社での利用料金の割引対象者は身体障害者および知的障害者のみとなっております。しかしながら、伊勢崎市のタクシー活用事業において精神障害者が対象に含まれることとなると、トラブルが発生する可能性がありますので、トラブルのないよう、対応をしていただければ幸いです。

（事務局）細かいすり合わせをしなければならないところではあります。できる限り、障害者手帳等ということで多くの方にタクシー活用事業をご利用いただきたいところでございます。今回は介護タクシーではなく、公共交通事業者である、タクシー協会5社の車両を利用するため、どうしても一般の車両を利用することができないという方もいらっしゃるかと思います。そのため、残念ながら利用できない方に関しては、他の施策で対応していただくということになってしまいます。

（会長）どの手帳までを対象者とするかといった点は、今後明確にしていく必要があると個人的には感じました。また、タクシー協会が行っている高齢者の利用料金の1割引は併用できるのでしょうか。

（委員）基本的には併用できます。しかしながら、先ほども申し上げましたが、認可を受けている、身体障害者の身体障害者手帳

あるいは知的障害者の療育手帳しか割り引くことができません。そのため、認可を受けていない精神障害者を対象とすると、伊勢崎市のタクシー活用事業の割引はできるが、民間タクシー業界での割引はできないという状況が生じてしまうので、そのすり合わせはしていただきたいです。タクシー活用事業において、運行範囲が伊勢崎市内一円ということですが、市外に出ていきたい場合にどのように精算するのか、教えてください。

（事務局）できれば市外に出ていく際は、他の公共交通機関へ乗り換えていただきたくのが理想ではございますが、なかなか難しい方もいらっしゃると思います。そのため、市の境界線で精算をし、そのままタクシー移動をしていただくのが良いのではないかと、今のところは考えております。細かいところのすり合わせに関しましては、事業が実施されるまでに利用者の方に周知していきたいと感じております。

（会長）基本はコミュニティバスあおぞらや従来の民間バス、鉄道を幹線として、タクシー活用事業は補助的な役割として利用していただくという認識でよろしいのでしょうか。また、事務局での案－１あるいは案－２で協議をするということです。これまでの協議を下に、案－１を基本として、事業を検討していく方向でよろしいでしょうか。

（委員一同）反対意見無し

4. 協議事項

（２）【議題】タクシー活用事業の名称に関する検討について

事務局より、タクシー活用事業の名称に関する検討について説明を行う。

■質疑応答

（事務局）名称に関してお話しさせていただきます。お手元の資料にはないのですが、県内では、前橋市ではマイタク、富岡市では愛タクという事業を行っております。伊勢崎市については、タクシー活用事業という名称ではなく、何か愛称をいただきたいと考えております。その方法として、市民全体への公募あるいは、地域公共交通会議の委員さんへのアンケートの二通りを想定しております。実際に、コミュニティバスあおぞら事業では、小さいお子様から高齢者まで全員が対象者となるものでしたので、市民全体への公募で名称を決定したという経緯がございます。しかしながら、今回のタクシー活用事業では、対象者が一部高齢者ののみということが前提にありますので、こちらを公募にかけて良いものなのかという考えがあります。そのため、何か良い案があればいただきたいです。もし事務局案でよろしいということであれば、事務局の方で考えさせていただきます。

（委員）事務局に一任で良いのではないのでしょうか。

（会長）ありがとうございます。事務局案で良いというお声がありました。仮に公募だと、適切でない案が採用されてしまうことが挙げられます。そのため、先ほどご意見がありましたように、事務局案で決定いたしますが、よろしいでしょうか。

（委員一同）反対意見無し

5. その他報告事項について

事務局より、各公共交通機関からの要望・報告等について説明を行う。

■質疑応答

(事務局) その他報告事項に関しまして、ご出席いただいております各事業者さまから、事前に資料を配布しました関係より、委員の方、ご説明のほどよろしくお願いいたします。

(委員) 日頃皆様には大変お世話になっております。少しお時間をいただいて、弊社のバス路線についてご説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。A4の資料になります。弊社で乗り合いバスの自主路線として運営しておりました、伊勢崎市民病院を出発して、前橋の駒形町及び前橋大島駅を経由し、日赤病院まで行っているバス路線です。こちらが、平日は一日あたり3往復半、休日祝日は3往復、運行しております。大変申し訳ないお話しなのですが、来年の3月末をもって廃止とさせていただきます。資料のなかに、路線図や時刻表、路線の収支等の実績表を添付させていただいておりますので、ご覧いただければと存じます。この路線は、伊勢崎市民の方及び前橋市東部に在住の方が、伊勢崎市民病院や日赤病院に通うためのバス路線として運行しておりました。しかしながら、コロナの影響もありましたが、利用者が非常に少なく、収支に大きな赤字が出ておまして、経営的に維持していくのが困難であります。また、先ほどのお話しでもありましたように、近年の運転手の影響が非常に大きいです。さらに、2024年問題ということで、今以上に運転手が不足することが予測されるため、誠に心苦しいのですが路線の廃止という決断をせざるを得なくなりました。お手元の資料の二枚目を見ていただきますと、コロナ前の実績になりますが、利用者が一日平均約8.5人、一便平均とすると約2.6人という内容です。一年間の運賃収入が年間50万円ていどに対して、かかる経費が年間800万円を超える金額となっております。収支率が一桁台であり、平均乗車密度が0.48と非常に厳しい数字となっております。この路線の代替え輸送としましては、誠に申し訳ないのですが、伊勢崎市民病院へは、伊勢崎市のコミュニティバスあおぞらまたはタクシー等をご利用いただきたくことになります。また、前橋の日赤病院へは、他社にはなりますが、JR前橋駅から病院行きの路線バスが出ておりますので、そちらをご利用いただくことと、タクシー等をご利用いただければと存じます。そして、年内に群馬県の地域公共交通活性化協議会で協議いただくことになるかと思いますが、そちらで承認が得られた場合、群馬運輸支局さまに廃止の申請をあげさせていただくことになります。許可をいただいた後に、令和6年3月31日をもって路線の廃止という流れになるかと思いますが、さらに、然るべきタイミングで一般の方々に周知させていただくことになります。古くはこちらの路線、伊勢崎駅から前橋駅を経由して前橋公園や敷島公園まで行っていた路線ですが、鉄道と並行していることもあり、利用者がなかなか伸びず、少しずつ系統を短くしたり、便数を減らしたりということで縮小しながら運行しておりましたが、最終的にはこのような結果となってしまいました。ただ、弊社といたしましては、伊勢崎で運行している路線は、伊勢崎駅からスマークまで出ているバスや、伊勢崎駅から玉村町まで出ているバス、それからJRバス関東さまと共同で運行している伊勢崎の各所から東京のバスタ新宿を経由して東京駅まで行くことができる高速バスがあります。これらのバスにつきましては今後ともよろしくお願いいたします。

(事務局) 続きまして、鉄道利用者の方から、特に朝7時台の混み具合で電車を利用しにくいとのお声をいただいております。コ

	ロナ禍での利用者の増減の状況も含めて、ご説明をお願いいたします。 （委員）こちらについては伊勢崎の方だけではなく、さまざまなところからお声をいただいております。ただ、折り返しの関係もあり、すぐに増便ということではなく、この会議でこのようなご要望があったということの関係部署に申し伝えたいと思います。 （会長）ありがとうございます。東武鉄道の伊勢崎線につきましては、私の経験的な範囲としますと、２００６年頃まででしょうか、伊勢崎まで６両で運行され、その後、利用者の状況を見ながら全部３両になったという経過があったかと思います。日中の時間帯は十分でありながらも、朝・夕の時間帯はやはり混んでしまうという問題があるのだと思います。東武鉄道さまが、伊勢崎・太田の地域住民のためにも、言葉は悪いですが赤字覚悟で運行されている状況なのだと感じております。そのため、例えば増発の対応は困難であるとは思いますが、そんななかでもこの会議でこういった要望が出たことを本社の運行管理本社担当にお伝えしていただくだけでも、伊勢崎市としては大変ありがたいというものであるということを私は感じております。 （事務局）続きまして、事前にパンフレットをいただきました上毛電鉄のイベントに関しまして、委員の方より、ご説明をお願いいたします。 （委員）皆様にお配りさせていただきました、今週日曜日１０月２２日に上毛電鉄の大胡駅のところで開催されるイベントのチラシであります。上毛電鉄には、上毛電鉄友の会というものがありまして、代表は当会議の会長となっております。地域鉄道を盛り上げることに繋がりますので、お子様用の無料乗車券もついてくるところから、ぜひご参加いただければ幸いです。 ・今後の予定について（事務局から連絡事項） コミュニティバスあおぞらのダイヤ改正については、１２月１日付けで行う旨を説明した。 タクシー活用事業については、この後、事業に必要なシステムや受付窓口の準備、資料の作成等を行い、市民への周知期間を経て、令和６年１１月頃の事業開始に向けて、準備を進めていく旨を説明した。 ６．閉 会
--	--